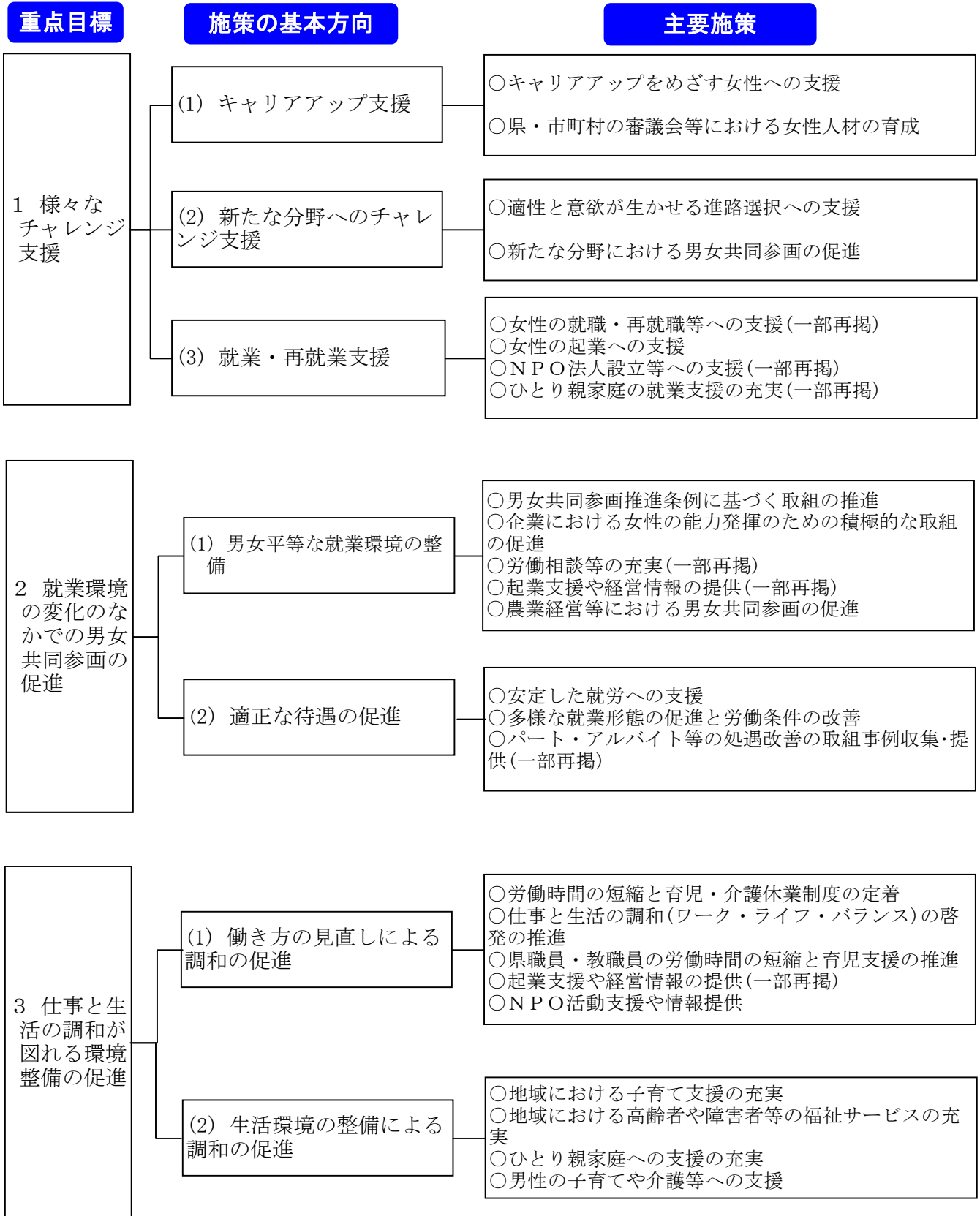


男女共同参画施策の体系



重点目標

施策の基本方向

主要施策

4 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重

(1) 異性に対する暴力防止の啓発と配偶者等からの暴力被害者への支援

- 異性に対する暴力防止の啓発と配偶者等からの暴力被害者への支援対策の推進
- セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進
- 性犯罪やストーカー被害対策の推進
- 売買春の防止対策の推進
- 児童に対する性的虐待防止対策の推進
- 人身取引(トラフィッキング)被害者への支援対策の推進

(2) メディアにおける人権の尊重

- メディア等からの情報を主体的に読み解き・評価する力の向上
- インターネット上の有害情報から青少年を守るための取組の促進
- 男女共同参画に配慮した行政刊行物の作成

(3) 生涯を通じた女性の健康支援

- 生涯を通じた女性の健康相談等の支援
- 妊娠・出産における女性に対する支援
- 発達段階に応じた適切な性教育、及び、HIV/エイズ、性感染症予防対策の推進

5 政策・方針決定過程への女性の参画等の促進

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画等の促進

- 県・市町村の審議会等における女性人材の育成(一部再掲)
- 県職員・教職員における管理職への女性登用の推進
- キャリアアップをめざす女性への支援(再掲)
- 適性と意欲が生かせる進路選択への支援(再掲)
- 企業における女性の能力発揮のための積極的な取組の促進(再掲)
- 人材情報の収集・提供

6 男女共同参画社会づくりに向けた意識啓発

(1) 市町村やNPOなどと連携した男女共同参画の促進

- 男女共同参画に関する啓発の実施
- 男女共同参画に関する学習への支援
- 世界的な女性の人権問題への理解
- 市町村との連携事業、出前講座の開催
- 新たな分野における男女共同参画の促進(一部再掲)

(2) 教育・学習等での意識啓発

- 発達段階に応じた男女平等教育の推進・充実
- 教職員等への男女平等教育研修の充実
- 幼稚園、小・中・高等学校及び特別支援学校の各段階を通じたキャリア教育の推進・充実
- いじめ、暴力行為などの防止のための取組の推進